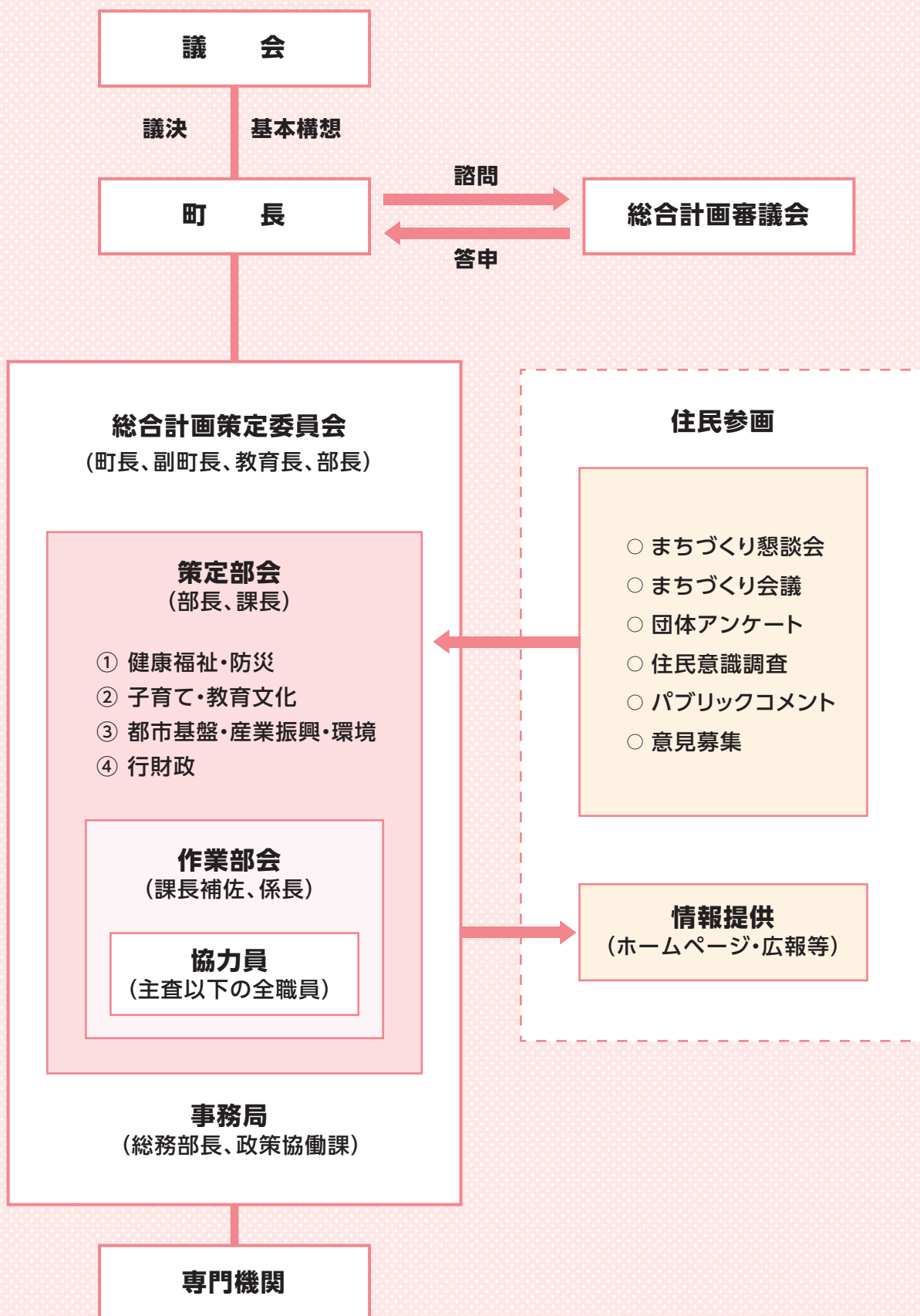




資料



第6次阿久比町総合計画策定体制図



○阿久比町総合計画審議会条例

昭和57年3月26日

条例第16号

改正 平成15年3月26日条例第8号

(設置)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、阿久比町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関し必要な調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 住民の代表者
- (2) 町執行機関の委員
- (3) 公共的団体の役員
- (4) 知識経験を有する者

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した委員が会長の職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は、第2条の職務の終了までとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 公職をもって選任された委員は、その公職を離れたときは当該委員を辞したものとみなす。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は、町長がこれを定める。

附 則

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月26日条例第8号)

この条例は、平成15年5月1日から施行する。

第6次阿久比町総合計画審議会委員名簿

(順不同・敬称略)

区 分	氏 名	所属団体・役職等
知識経験を有する者	入 江 容 子	愛知大学法学部教授
	荻 原 光 雄（会長）	都市計画審議会委員
	中 井 均	行政協力員会会長
	大 村 泰 敬	子ども・子育て審議会会長
	竹 内 敬 治	南部コミュニティ推進協議会副会長
	竹 内 淑 子	愛知県農村生活アドバイザー阿久比地区代表
	榎 本 秀 樹	いきいきクラブ連合会会長
町執行機関の委員	松 下 智 子	教育委員会教育長職務代理者
	澤 田 裕	農業委員会会長
	竹 内 寛 司	固定資産評価審査委員会委員長
	竹 内 弘 行	民生委員・児童委員協議会会長 (令和元年11月30日まで)
	永 池 武 光	民生委員・児童委員協議会会長 (令和元年12月1日より)
	北 中 祥 子（職務代理）	社会教育委員協議会副会長
公共的団体の役員	竹 内 松 彦	商工会会長
	青 木 浩	社会福祉協議会副会長
	大 村 浩 嗣	文化協会会長
	武 田 宏	スポーツ協会会長
	宮 原 泰 子	あぐいぐらしの会会長
住民の代表者	山本恵美子	公募
	村瀬美枝子	公募
	伊 藤 直 人	公募

諮問書

2阿政諮問第1号
令和2年9月29日

阿久比町総合計画審議会
会長 荻原光雄 様

阿久比町長 竹内啓二

第6次阿久比町総合計画(基本構想・基本計画)について(諮問)

第6次阿久比町総合計画(基本構想・基本計画)について、阿久比町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。



総合計画審議会

序論

基本構想

基本計画

基本目標1
自然と調和した
心地よさが感じられるまち

基本目標2
豊かな自然と共生する
安全・安心なまち

基本目標3
ともに生きる
健康・福祉のまち

基本目標4
ひとが輝く教育文化のまち

基本目標5
未来へつなぐ産業のまち

基本目標6
みんなの思いが
カタチを成すまち

資料

答申書

令和2年10月27日

阿久比町長 竹内啓二 様

阿久比町総合計画審議会
会長 荻原光雄

第6次阿久比町総合計画(基本構想・基本計画)について(答申)

令和2年9月29日付け2阿政諮問第1号で諮問のありました第6次阿久比町総合計画(基本構想・基本計画)について、慎重に審議した結果、地域主権に対応していく自立した阿久比町の新たなまちづくりの指針として適切であると結論を得ましたので、ここに答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本審議会における様々な意見等を踏まえるとともに、下記事項に十分配慮され、本計画で示されたまちの将来像「輝く子どもたちを みどりが包むまち・あぐい」の実現に向け努力されるよう要望します。

記

1. 国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した将来人口推計では、本計画の期間中(令和3年度から令和12年度まで)は増加傾向で推移し、その後減少に転じる推計となっているが、現時点でも人口減少、少子高齢化が進行している地区もあることから、それらの地区に配慮した事業展開に努めていただきたい。
2. まちづくりの主体である住民・地域・事業者・各種団体等に対し、まちの課題、まちづくりの方向性、将来像などを共有するとともに、まちへの愛着・誇り・共感といった思いを力とするパートナーシップのまちづくりの推進に努めていただきたい。
3. 阿久比町の持つ魅力や資源などを、次世代にしっかりと引き継いでいくとともに、子どもたちが輝くことのできるまちづくり・人づくりに努めていただきたい。
4. 計画を真に実効性のあるものとするため、計画の適切な進行管理については、施策の進捗管理の方法や組織の在り方など十分協議するとともに、PDCAサイクルマネジメントによる実践、評価に努めていただきたい。
5. 町を取り巻く環境や社会情勢の変化をいち早く捉えるとともに、地域の実情を的確に把握し、広域的な連携も視野に入れて、町政を進めていただきたい。

第6次阿久比町総合計画策定経過

■住民の参画

項目	期間	内容
次世代に向けてのまちづくり懇談会	令和元年6月27日、7月2日、3日、19日	町が抱えている課題(テーマ)について各地区から意見・提案を聴取、意見交換 町内4地区で開催 参加者128人
住民意識調査	令和元年8月9日～9月20日	愛着度・定住志向、今後期待するまちづくりの方向、各分野における現状評価や施策要望などのアンケート調査 対象:町内在住の18歳以上2,000人 有効回収数:758 有効回収率:37.9%
団体アンケート	令和元年11月	各種団体の現状と課題、今後のまちづくりへの提案や要望を調査 あぐいぐらしの会、自主防災会(4団体)、赤十字奉仕団、いきいきクラブ連合会、社会福祉協議会、食生活改善推進連絡協議会、文化協会、体育協会、商工会、あいち知多農業協同組合の13団体
まちづくり会議	・子育て世代会議 令和2年1月18日、2月9日、7月26日 ・若者会議 令和2年1月14日、2月12日、7月14日	福祉・子育て・防災・防犯・環境などまちづくり全般について、子育て世代や20歳代までの若者の視点で、町の強みを伸ばし、弱みをどう改善して住みよいまちにするかをワークショップ形式で実施
パブリックコメント	令和2年8月3日～9月2日	第6次阿久比町総合計画(案)を公表して広く意見募集 3名:13件
総合計画審議会	令和元年11月21日 令和2年 2月25日 7月16日 9月29日 10月27日	第1回 阿久比町総合計画審議会を開催 第2回 阿久比町総合計画審議会を開催 第3回 阿久比町総合計画審議会を開催 第4回 阿久比町総合計画審議会(諮問)を開催 第5回 阿久比町総合計画審議会(答申)を開催

■庁内策定体制

項目	期間	内容
策定委員会	令和元年10月～令和2年10月	町長、副町長、教育長、策定部会の部会長で構成する委員会で、総合計画の策定に関する重要事項の審査、調整及び決定
策定部会	令和元年10月～令和2年10月	健康福祉・防災、子育て・教育文化、都市基盤・産業振興・環境、行財政の4つの策定部会で構成し、総合計画の策定に関する基本的事項の調査、検討し、総合計画素案、その他資料作成
作業部会	令和元年10月～令和2年10月	健康福祉・防災、子育て・教育文化、都市基盤・産業振興・環境、行財政の4つの作業部会で構成し、総合計画に関する基本的事項の調査、検討し、部門別計画案を作成

■町議会

項目	期間	内容
議員懇談会	令和元年12月 9日	総合計画策定の進捗ならびに予定の報告
議員懇談会	令和2年 7月22日	総合計画策定の進捗報告、序論・基本構想説明、パブリックコメント(案)の報告
議員懇談会	令和2年10月21日	総合計画(案)パブリックコメント結果報告
議員懇談会	令和2年11月19日	総合計画基本計画の説明
全員協議会	令和2年12月 8日	総合計画基本構想の説明
町議会定例会	令和2年12月21日	総合計画基本構想の議決

序論

基本構想

基本計画

基本目標1
自然と調和した心地よさを感じられるまち

基本目標2
豊かな自然と共生する安全・安心なまち

基本目標3
ともに生きる健康・福祉のまち

基本目標4
ひとが輝く教育文化のまち

基本目標5
未来へつなぐ産業のまち

基本目標6
みんなの思いがカタチを成すまち

資料

第6次阿久比町総合計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 第6次阿久比町総合計画(案)(以下「総合計画」という。)の策定にあたり、第6次阿久比町総合計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、総合計画の策定に関する重要事項の審査、調整及び決定に関することを所掌する。

(策定委員会の組織)

第3条 策定委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長、副委員長及び委員は、別表1に掲げる職をもって充てる。

3 策定委員会は、委員長が招集し、会務を総理する。

4 策定委員会は、必要と認めたときは関係職員の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(策定部会の組織)

第4条 策定委員会に、策定部会を置く。

2 策定部会は、次の部会から構成し、総合計画の策定に関する基本的事項の調査、検討を所掌し策定委員会に総合計画素案その他必要な資料を提出する。

(1) 健康福祉・防災策定部会

(2) 子育て・教育文化策定部会

(3) 都市基盤・産業振興・環境策定部会

(4) 行財政策定部会

3 策定部会は、部会長、副部会長及び部員をもって組織する。

4 部会長、副部会長及び部員は、別表2に掲げる職をもって充てる。

5 策定部会は、部会長が招集し、会務を総理する。

(作業部会)

第5条 策定部会に作業部会を置く。

2 作業部会は、次の部会から構成し、総合計画に関する基本的事項の調査、検討を所掌し部門別計画案を作成する。

(1) 健康福祉・防災作業部会

(2) 子育て・教育文化作業部会

(3) 都市基盤・産業振興・環境作業部会

(4) 行財政作業部会

3 作業部会は、部会長、副部会長及び部員をもって組織する。

4 部会長及び副部会長は、別表3に掲げる職の中から策定部会長が指名し、部員はその他同表に掲げる職をもって充てる。

5 作業部会は、部会長が招集し、会務を総理する。なお、必要に応じ部員以外の出席を求め、意見等の聴取のほか、必要な資料の提出を求めることができる。

(協力員)

第6条 作業部会に、協力員を置く。

2 協力員は、総合計画策定に関する部門別計画案の作成に協力する。

3 協力員は、主査以下全職員とする。

(庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、総務部政策協働課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和元年10月15日から施行し、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

■策定委員会

委員長	町長	竹内啓二
副委員長	副町長	野崎秀幸
副委員長	教育長	田中清高
	//	石井勝巳(元年度)
	総務部長	大久保英俊
	民生部長	関 真人
	//	蟹江信裕(元年度)
	建設経済部長	伴 利郎
	教育部長	中川 学

■策定部会

1. 健康福祉・防災策定部会		
部会長	民生部長	関 真人
	//	蟹江信裕(元年度)
副部会長	総務部長	大久保英俊
	住民福祉課長	竹内久敬
	健康介護課長	新美利幸
	防災交通課長	松永隆志
	//	新美利満(元年度)
2. 子育て・教育文化策定部会		
部会長	教育部長	中川 学
副部会長	民生部長	関 真人
	//	蟹江信裕(元年度)
	子育て支援課長	高津政功
	子育て支援課主幹	井之上重美
	//	若子真須美(元年度)
	学校教育課指導主事	藤井一貴
	社会教育課長	新海芳明
3. 都市基盤・産業振興・環境策定部会		
部会長	建設経済部長	伴 利郎
副部会長	建設環境課長	小野寺哲哉
	建設経済部参事	太田健司
	//	佐野和也(元年度)
	産業観光課長	大岩峰雄
	上下水道課長	新美康彦
4. 行財政策定部会		
部会長	総務部長	大久保英俊
副部会長	総務課長	雉野義弘
	検査財政課長	西永秀行
	政策協働課長	石浜周南
	税務課長	新美良幸
	//	細川貴義(元年度)
	会計管理者	中川浩子
	議会事務局長	土井雅文

■作業部会

1. 健康福祉・防災作業部会		
部会長	防災交通課課長補佐	仙石健二
副部会長	健康介護課係長	平松秀郷
	防災交通課係長	廣口洋輔
	住民福祉課係長	山口有美花
	住民福祉課係長	森 絵美子
	住民福祉課係長	田中 誠
	健康介護課係長	松田由佳
	健康介護課係長	粉山瑞穂
2. 子育て・教育文化作業部会		
部会長	社会教育課課長補佐	瀧塚訓正
副部会長	学校教育課課長補佐	天野幸彦
	子育て支援課係長	鈴木紀子
	子育て支援課係長	鈴木詠之
	学校教育課係長	稲田恵嗣
	学校教育課係長	相武俊行
	学校教育課係長	平野麻里
	社会教育課課長補佐	鈴木剛正
	社会教育課係長	細川 愛
	社会教育課係長	武田啓介
3. 都市基盤・産業振興・環境作業部会		
部会長	建設環境課課長補佐	鈴木裕司
副部会長	建設環境課係長	國嶋 慎
	産業観光課課長補佐	新海美智
	産業観光課係長	田畑大介
	建設環境課係長	竹澤 晋
	建設環境課係長	浅田英稔
	上下水道課係長	水野幹人
	上下水道課係長	山田健悟
	上下水道課係長	鈴木智博
4. 行財政作業部会		
部会長	総務課係長	森 暢彦
副部会長	検査財政課係長	青木昭光
	総務課係長	河合裕司
	検査財政課係長	粉山英範
	検査財政課係長	片山健児
	政策協働課係長	新美育代
	税務課課長補佐	堤 幸記
	税務課係長	百合草牧子
	税務課係長	水野勝之
	出納室係長	梅田 恵
	議会事務局付係長	長谷川博美

■事務局

事務局長	総務部長	大久保英俊
	政策協働課長	石浜周南
	政策協働課課長補佐	山内秀明
	政策協働課主事	高尾啓希

※職員の所属・役職等は令和2年4月1日現在

序論

基本構想

基本計画

基本目標1
自然と調和した
心地よさが感じられるまち

基本目標2
豊かな自然と共生する
安全・安心なまち

基本目標3
ともに生きる
健康・福祉のまち

基本目標4
ひこが輝く教育文化のまち

基本目標5
未来へつなぐ産業のまち

基本目標6
みんなの思いが
カタチを成すまち

資料

第6次総合計画 用語解説

	用語	解説
あ 行	IoT	Internet of Things の略。様々な物がインターネットにつながる、モノのインターネット。
	ICT	Information & Communications Technology の略。情報通信技術。
	イノベーション	新しい技術の発明やアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革を意味し、それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。
	AI	Artificial Intelligence の略。人工知能。
	SDGs(エス・ディー・ジーズ)	「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」と訳される。2015(平成27)年9月に国連で開かれたサミットのなかで、国際社会共通の目標として「貧困と飢餓の根絶」「女性の社会進出の促進」など、17の項目が設定された。
	オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用できるように、機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開するデータ。
か 行	GIGASCHOOL構想	「Global and Innovation Gateway for All」の略で、1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境。
	国土強靱化	大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進。
	コミュニティソーシャルワーカー	地域内で、生活上の支援が必要な人の状況を把握し、行政や地域住民と連携してさまざまな支援活動を行う専門職。
さ 行	シティプロモーション	地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取り組み。
	住民税1%町民予算枠制度	住民参画と協働のまちづくりを推進するため、皆さんからの「アイデア」や「想い」をカタチにする仕組み。
	循環型社会	天然資源を効率的に利用し、再利用を図るなど、資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会。
	人口ビジョン	各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する認識を地域住民と共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもの。
	スクールカウンセラー	いじめや不登校などの対策として、児童・生徒・保護者・教師の相談にのるために、学校に配置される臨床心理士などの専門家。
	ストックマネジメント計画	持続可能な事業の実現を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な事業の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理する計画。
	3R運動	廃棄物などの発生抑制(リデュース・Reduce)、再使用(リユース・Reuse)、再生使用(リサイクル・Recycle)に取り組む運動。
	生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤・整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者のこと。
	セーフティネット	地域社会において、憲法が保障する健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を守るための仕組みのこと。
	Society 5.0	狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活気に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会。
た 行	多自然川づくり	河川が本来もっている生物の良好な生息環境に配慮し、あわせて美しい自然環境の保全・創出をめざした河川の整備手法。
	多文化共生	国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。
	多様性	いろいろな種類や傾向のものがあること。変化に富むこと。
	地域包括ケアシステム	「医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される」という考え方。
	知多中部広域事務組合	阿久比町、半田市、武豊町、東浦町の1市3町で構成される消防事務、火葬場の設置・管理(東浦町を除く)を行う組織。
	東部知多衛生組合	阿久比町、大府市、豊明市、東浦町で構成され、「し尿・ごみ」を共同処理するための一部事務組合。
は 行	8050問題	50代前後のひきこもりがちな子どもを、80代の親が養っている状態。経済難からくる生活の困窮や孤立、病気や介護といった問題によって親子共倒れになるなどの問題が生じることがある。
	パブリックコメント	公的な機関が計画などを策定する際に、事前に広く意見などを求める手続。
	ビッグデータ	ICT技術の進化等により、ネットワーク上で生成・流通・蓄積される多様で膨大なデジタルデータのこと。
	ヘルプマーク・ヘルプカード	義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分らなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマーク。
ま 行	まち・ひと・しごと創生総合戦略	「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことを目的とし、人口ビジョンの実現に向けた5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
ら 行	リスクマネジメント	経営活動に生じるさまざまな危険を、最小の費用で最小限に抑えようとする管理手法。
	リニア中央新幹線	東京都から甲府市附近、赤石山脈(南アルプス)中南部、名古屋市附近、奈良市附近を経由し大阪市までの約438kmを、日本独自の技術である超電導リニアによって結ぶ新たな新幹線。
	6次産業化	農林漁業者(1次産業)が、農畜産物・水産物の生産だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)にも取り組み、それによって農林水産業を活性化させ、農山漁村の経済を豊かにしていこうとするもの。
	ロボット・センサー	ロボットを正しく制御するために必要な計測機能を実現する要素であり、基本的動作を内部的に計測するものや、対象物や障害物とロボットとの関係、環境の状況などを計測し、知能ロボットの制御など外界を計測するものがある。
	ローリング方式	複数の年度にまたがる中長期計画を策定するための一つの方法で、毎年環境変化を考慮して計画を見直し、必要な改訂を行なう方法。
わ 行	「我が事・丸ごと」地域共生社会	地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながること、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
	ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各階段に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことをいう。

阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ホタル飛びかう、
豊かな自然を守ります。
- 歴史と伝統を守り、
教養を高めます。
- スポーツに親しみ、
健康で明るい家庭をつくれます。
- オアシス運動をすすめ、
笑顔あふれるまちをつくれます。
- ボランティア活動に、
すすんで参加します。

平成15年11月2日制定



第6次

阿久比町総合計画

輝く子どもたちをみどりが包むまち・あぐい

令和3年3月発行

発行：阿久比町

編集：総務部政策協働課

〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50

TEL：0569-48-1111

ホームページ：http://www.town.agui.lg.jp/